

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報(R1.5.24 第 505 号より)

●飲酒運転防止の徹底について

国土交通省は「事業用自動車総合安全プラン 2020」で、事業用自動車の飲酒運転ゼロを目標としていますが、今年に入って事業用自動車の飲酒運転事故件数はタクシーが 2 件、トラックが 10 件の計 12 件となっています。

飲酒運転の根絶に強力に取り組んでいる中で飲酒運転が行われたことは、運送事業に対する社会の信頼を揺るがす事態であり、誠に遺憾です。

運転者に対する指導・監督、点呼等において、以下のことを徹底してください。

1. 飲酒による身体への作用・影響や飲酒運転の危険性を事例を用いて理解させる
2. 点呼体制をしっかりと確保し、点呼時にアルコール検知器を使って酒気帯びの有無を確認する
3. 日常的に飲酒習慣のある運転者に対しては、遠隔地の点呼でも確実に酒気帯びの有無を確認できる機器を用いて管理を行う

●重大事故情報

(1)乗合バスの衝突事故

5 月 20 日午後 1 時頃、北海道の高速道路において、乗合バスが運行中、走行車線上に停車していたタンク車に追突し、6 台が絡む多重事故が発生した。

この事故により、乗合バスの乗客 1 名が重傷、乗客 1 名及び運転者が軽傷、その他 2 名が軽傷を負った。事故当時、現場周辺は土埃で視界不良の状況だった。

(2)貸切バスの火災事故

5 月 18 日午前 11 時頃、大分県の国道において、貸切バスが乗客 28 名を乗せ運行中、運転者が車両後部からの白煙を確認したため、車両を停車させ車載の消火器で

消火した。この事故による負傷者はなし。

(3)トラックの酒気帯び衝突事故

5月20日午後1時頃、東京都の国道において、トラックが運行中、左折した際に横断歩道を横断していた自転車と衝突した。この事故により、自転車が軽傷を負った。事故後の警察による調べにより、トラック運転者は酒気帯び運転の疑いで逮捕された。